

平成30年度 西地区柔道大会開催要項

1. 主 催 島根県西地区柔道連盟
2. 後 援 浜田市教育委員会 浜田市体育協会 中体連
3. 主 管 浜田市柔道連盟
4. 日 時 平成30年7月29日(日) 午前9時より (8時開館)
5. 会 場 島根県立石見武道館
6. 大会負担金 1チーム 4,000円 個人戦 1人 400円
7. 参加制限
 - (1)幼年の部 人数制限なし
 - (2)小学生の部 人数制限なし
 - (3)中学生の部 チーム数制限なし
(チーム編成が難しい場合は、合同チームも可とする。)
 - (4)高校・一般の部 人数制限なし
8. 試合方法
 - (1)幼年の部 個人戦
 - (2)小学生の部 学年別個人戦
 - (3)中学校の部 男女別団体戦
 - (4)高校・一般の部 男女別個人戦
9. 試合詳細

○国際柔道連盟試合審判規定及び少年大会特別規定による

○個人戦の勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価(技あり)がない、又は同等の場合、「指導」差が2あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は幼年・小学生は旗判定で勝敗を決定する。(延長戦は行わない)高校・一般は、延長戦(ゴールデンスコア)を行う。

団体戦の勝敗の決定基準は双方の選手間に技による評価(技あり)がない、又は同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。

※代表戦は、監督が任意に選出した選手同士で行う。判定基準は個人戦と同様とする。代表戦における延長戦(ゴールデンスコア)は無制限とする。

 - (1)幼年の部、小学生の部
 - ①トーナメント戦とする。(参加人数によっては、リーグ方式とすることもある。)
 - ②試合時間は2分 延長戦は行わない。
 - (2)中学校の部
 - ①リーグ戦を行いその勝ちチームで決勝を行う。(参加チーム数によっては、リーグ方式とすることもある。)
 - ②試合時間は3分
 - ②リーグ戦の順位決定は、次の方法による。
 - ア. チーム間における勝ち、引き分け、負けの率による。

- イ. アにおいて同等の場合は、勝ち数の合計による。(総勝ち数)
- ウ. イにおいて同等の場合は、内容による。(一本、技あり、僅差)
- エ. ウにおいて同等の場合は、負け数による。
- オ. エにおいて同等の場合は、その内容による。
- カ. オにおいて同等の場合は、体表戦(1名)による。

- ④チーム編成 男子：監督1名、選手7名
女子：監督1名、選手5名
体重順(重い者から大将から詰める)

(3) 高校・一般の部

- ①トーナメント戦とする。(参加人数によっては、リーグ方式とすることもある。)
- ②試合時間は3分

10. 表彰

- (1) 幼年、小学生 3位までに賞状と1位にメダルを授与する。
- (2) 中学生 優勝チームにトロフィーと賞状を、2位・3位に賞状を授与する。
- (3) 高校・一般 1位にカップと賞状を、2・3位に賞状を授与する。

11. 申し込み

平成30年7月17日(火)までに別紙申込用紙で申し込むこと。

申込先

〒697-0006

島根県浜田市下府町699 浜田市立浜田東中学校

三浦 貢 宛 E-mail: mitsugim@gmail.com

電話 0855-28-3210 FAX 0855-28-3211

12. その他

※大会における、負傷については応急処置のみを行うが、それ以上は各団体において適宜処置をすること。

※皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場が出来ない場合もある。

※脳震盪対応について選手および指導者は下記事項を遵守すること

○大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。

○大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とし、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。

○練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。

○当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

・審判員が不足しておりますので、各チームの監督・引率の方々におかれましては、極力審判員をお願いいたします。

・大会後に審判講習会(反省会)を行いますので参加をお願いします。